

# ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

## ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
自立支援・家計相談		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
女性相談	毎月第4金曜	
*法律相談	毎月第2金曜	

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談。

\*法律相談は、月初めから受付。

無料での相談は一人1回です。

## 障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央 3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

## 人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受付けます。

日時 8月17日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

## 高齢者総合相談

相談内容	曜日	時間・場所
高齢者総合相談	月～金	8:30～17:00 (ふくしの駅)

※上記以外は転送電話にて対応します。

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

## いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央 2-4-3）

8/16（火）は休館

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

## 出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制です。

※前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

## 県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ いりこま さとこ 入駒 智子（忠海東町） ☎ 26-0235

やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町） ☎ 22-0438

## 「お得にお試しだけ」のつもりが定期購入に!?～ネット通販での「定期購入トラブル」～

「1回目90%OFF」などと低価格を強調する一方で、商品の定期購入が条件となっている健康食品、化粧品、飲料等の通信販売に関する相談が、全国の消費生活センターに多く寄せられています。

### 〈事例〉

スマートフォンでオンラインゲームをしていたら、美白クリームの広告が表示された。

「お試し550円」とあり、試してみようと広告から公式販売サイトにアクセスし、カード決済で注文した。商品は届いたが、一週間後にも同じ商品が届き、不審に思い注文完了メールを確認すると、解約の連絡をしない限り、初回注文日から一週間後に2回目として3万円分の商品を送り、以降3カ月ごとに同様の商品を送ることが記載されていた。

しかし、申込時に販売業者の公式サイトにはそのような記載はなかった。

### 【詐欺的な定期購入商法】の規制が強化されました！

6月1日、改正特定商取引法が施行され、販売業者等は、取引における基本的な事項（分量、販売価格、解約に関する事など）を、申し込みの最終確認画面ではっきりと表示することが義務づけられました。

### 【低価格を強調する広告は、表示をよく確認しましょう！】

販売業者等による誤解を招くような表示により誤って申し込みをした消費者は、申し込みの意思表示を取り消すことができるようになりました。

ただし、申込後の取り消しはトラブルになりやすいため、極端に低価格を強調するような広告からの購入は見合わせる、あるいは内容をよく確認し、最終確認画面をスクリーンショットで保存するなど、取引の証拠を残しておきましょう。

おかしいな、困ったなと思ったら、消費生活相談室（☎22-6965）にご相談ください。

市民人権標語

小学生の作品

寄り添えば 生きる喜び 和の連鎖

## 「発達障害」の相談はこちら

### 【発達障害って何？】

発達障害のある人には、集中することが苦手、集団行動が苦手、友達関係が上手にできない、読み書きや計算が困難、できることとできないことの差がありすぎるなどの特徴があります。

### 【どうしたらいいの？】

支援者が生活するうえで苦手なところに対する工夫や支援を一緒に考えます。気になることがありましたら、相談支援事業所へお気軽にご相談ください。子どもから大人まで対象としています。

### 問い合わせ

相談支援事業所 地域支援センターまいらいふ ☎ 22-6556

### その他の相談窓口

乳幼児期の発達面での相談 保健センター ☎ 22-7157

18歳未満の子どものあらゆる相談 竹原市家庭児童相談室 ☎ 22-3544

## 「認知症の人と介護家族の会竹原」～集いと相談会～

認知症介護は、家庭内の問題であるという思いを持つ人が多く、介護者が悩みを相談できず、他から孤立しやすくなる傾向があります。「認知症の人と介護家族の会竹原」では、介護する家族の方を対象に、お互いの介護体験や悩みなどを語りあう「集い」や認知症介護に関する「相談会」を毎月開催しています。

介護者自身が、認知症介護経験者に悩みなどを相談したり、お互いの経験を語り合うことにより、ストレスをためこみすぎないことが大切です。この機会に「集い」や「相談会」に参加してみませんか？

※認知症の方ご本人の参加も大歓迎です。

※相談内容等が 外部にもれることはありません。

日時 毎月第2火曜日 13時30分～16時（予約不要）

場所 ふくしの駅

問い合わせ 竹原市社会福祉協議会 ☎ 22-5131

## 子どもの人権110番

広島法務局及び広島県人権擁護委員連絡会では、いじめや虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話「子どもの人権110番」を開設しています。

8月26日から9月1日までの間を全国一斉「子どもの人権110番」強化週間として、受付時間を延長して電話相談を受け付けます。

子どもの人権110番 ☎ 0120-007-110 「フリーダイヤルゼロゼロなのひゃくとおぼん」

相談受付時間 8時30分から19時まで

※土曜日・日曜日は10時から17時まで

## 人権について講演・講座を開催します

### 人権啓発講座

日時 8月26日（金）18時30分～

場所 人権センター1階 会議室

演題 何が差別とされるのか～国内外の事例から～

講師 NPO 法人社会理論・動態研究所

理事 小早川 明良さん

入場料 無料

問い合わせ 人権センター ☎ 22-3726

### 「人権のまち竹原」講演会

日時 9月10日（土）13時30分～

場所 人権センター1階 会議室

演題 ひきこもり～家族と地域のかかわり方～

講師 特定非営利活動法人

KHJ 全国ひきこもり家族会連合会理事

KHJ 広島「もみじの会」代表 藤岡 清人さん

入場料 無料